

平成22年度事務事業評価シート(平成21年度分)

予算科目	会計	一般会計	001	款	03	項	01	目	08
事務事業名	福祉医療費給付事業								
担当部署	市民生活部国保年金課	305000	電話	0187-63-1111			内線	187	

◆事務事業の位置づけ

総合計画の体系	施策の柱	01:安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策の大綱	05:社会保障の促進
	施策	03:公的扶助
	施策の内容	99:該当なし
根拠法令等	大仙市福祉医療費支給要綱 秋田県福祉医療費補助金交付要綱	

◆計画Plan

事業の目的 (何のためにこの事業を行うのか)	大仙市に居住地を有する乳幼児、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害(児)者の心身の健康の保持と生活の安定を図るため。
事業の対象 (事業の対象となる人、物など)	乳幼児(未就学児)・ひとり親家庭の児童・高齢身体障害者・重度心身障害(児)者・小学校6年までの就学児(大仙市拡大分)
事業の内容 (具体的にどのような活動をするのか)	医療費の自己負担額を助成する。 ①受給者証交付申請に伴う資格確認(所得確認)業務 ②受給者証交付(受給者証更新業務・毎年度8月更新) ③医療費の確認及び医療費支払い業務(秋田県国民健康保険団体連合会委託)
事業の成果 (どのような成果を期待するのか)	「行政の役割は、本人や家族で解決できないものに援護の手を差し伸べる」という基本理念にたつて、医療に関し一般的に現行の医療制度では心身の健康保持と生活安定を図ることが困難な方々対象に援護し、特に、少子化に対する市の取り組みとして6年生まで拡大し、安心して子育てする環境整備が期待される。

◆実施Do

項目	名称	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度
活動結果 (事業の活動量を測る)	① 福祉医療交付申請	件	9,475	12,385	11,904
	② 受給者証交付者数(県補助対象分)	人	6,806	7,291	7,002
	③ 受給者証交付者数(市拡大分)	人	5,026	5,039	4,902
成果 (事業の成果を測る)	① 医療費支給額(県補助対象分)	千円	473,495	492,498	514,059
	② 医療費支給額(市拡大分)	千円	148,780	140,051	135,323
	③				
投入コスト	決算額		634,762千円	645,587千円	661,247千円
		一般財源	378,720千円	365,297千円	388,848千円
	人件費		14,272千円	14,272千円	14,094千円
		一般職員の年間従事人数	2.0人	2.0人	2.0人
		一般職員以外の年間従事人数	0.0人	0.0人	0.0人
	総コスト	(決算額+人件費)	649,034千円	659,859千円	675,341千円

事業を取り巻く環境	秋田県福祉医療費補助金交付要綱により、現在この制度を実施しており、県補助要綱に基づくものについては対象経費所要額の1/2は県補助金が充当されている。県においても集中的かつ緊急的な財政改革を実施し、施策事業をゼロベースから見直しすることとしており、今後の動向を注視する必要がある。また、市単独拡大事業として子育て支援の立場から、県の所得要件の対象外になる未就学児と、小学生までに対象拡大しているが、一般財源の所要額について、毎年度検証が必要となっている。
-----------	--

◆評価Check

評価項目		評価	
必要性	①【市民ニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていませんか	A 薄れていない B 薄れている	A
	②【市が実施する必要性】 市が実施主体となってこの事業を行うことは妥当ですか	A 妥当である B 妥当でない	A
	③【計画上の位置づけ】 事業の目的を達成するための手段として妥当ですか	A 妥当である B 妥当でない	A
	評価の理由	乳幼児をはじめとした対象者や家族にとって、心身の健康の保持と生活を安定させるためにも、現行制度の維持が必要である。	
有効性	①【成果】 活動結果に対し事業の成果は順調に上がっていますか	A 上がっている B 上がっていない	A
	②【活動内容見直しの余地】 事業の成果をさらに向上させるため、事業内容に見直しの余地がありますか	A 余地はない B 余地はある	A
	評価の理由	医療制度拡充による、子育て支援策については安心感や生活安定に有効な手段である。	
効率性	①【民間の活用】 指定管理者制度を含む民間委託等により、コスト削減できませんか	A できない B できる C 指定管理導入中	A
	②【他事業との統合・連携】 他の類似事業との整理統合や、関連事業との連携は可能ですか	A できない B 可能である	A
	③【人件費の圧縮】 適正な人員配置(従事職員数、臨時雇用等)により、人件費を削減できますか	A 削減できない B 削減できる	A
	④【コストの縮減】 上記以外の方法で、事業の成果を維持しながらコストの削減、またはコストを増加させずに事業の成果を上げることはできませんか	A できない B できる	A
	評価の理由	現行の制度は、県補助要綱に基づき福祉医療費を支給しており、事務的な取扱い等については現在実施している体制を維持する必要がある。	

◆改善Action

総合評価 (今後の方向性)	評価の理由 今後の改善策等(いつ、何を、どのように)
現状	A 現状のまま継続
	B 改善しながら継続
	C 拡大
	D 縮小
	E 廃止
拡大部分については、県の補助対象事業とするよう要望しているが、現時点では現状のまま継続とする。	